

## 製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和7年度下半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。  
許可申請を行う際の目安としてください。

| 決 定 予 定 日     | 公 表 予 定 日<br>(ホームページ掲載予定日) |
|---------------|----------------------------|
| 令和7年10月30日（木） | 令和7年10月31日（金）              |
| 令和7年11月27日（木） | 令和7年11月28日（金）              |
| 令和7年12月25日（木） | 令和7年12月26日（金）              |
| 令和8年1月27日（火）  | 令和8年1月28日（水）               |
| 令和8年2月26日（木）  | 令和8年2月27日（金）               |
| 令和8年3月26日（木）  | 令和8年3月27日（金）               |

- ・小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- ・許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- ・小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- ・事案によっては、処分が遅れる場合があります。  
（廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等）
- ・決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先  
四国財務局理財部理財課  
Tel.087-811-7780

